

第16回全国障害者芸術・文化祭あいち大会シャトルバス及びバスツアー運行業務仕様書

1 業務の目的

- 平成28年12月9日（金）から11日（日）（美術・文芸作品展は、12月3日（土）から先行して開催）まで、愛知芸術文化センターを始めとする名古屋市栄周辺の複数会場で、「第16回全国障害者芸術・文化祭あいち大会」（以下、「あいち大会」という。）を開催する。
- 主要駅から会場まで及び会場間のシャトルバス運行を業務委託することで、あいち大会の来場者にとっての利便性の向上を図る。
- あわせて、あいち大会をコースに組み込んだバスツアーを催行することで、広くあいち大会への来場を呼びかける。

2 業務の概要

(1) シャトルバス運行計画の作成及び実施等

ア 会場間等シャトルバス運行業務

他県等からの来場の主要駅となる名古屋駅から会場まで及び会場間を巡回するシャトルバスの運行計画を策定し運行を行う。

イ シャトルバス運行日時

平成28年12月9日（金）	運行時間	12:00～18:00の間
平成28年12月10日（土）	運行時間	9:30～18:00の間
平成28年12月11日（日）	運行時間	9:30～18:00の間

ウ 発着施設及び運行日

バスが発着を予定する施設は下表のとおりとする。

	9日（金）	10日（土）	11日（日）
① 名古屋駅	○	○	○
② 損保ジャパン日本興亜 人形劇場ひまわりホール	×	○	○
③ 愛知芸術文化センター	○	○	○
④ 株式会社三井住友銀行 SMBC パーク 栄	×	○	○
⑤ ナディアパーク	● (15:00～)	○	○

エ 運行条件

シャトルバス運行にあたっての条件は以下のとおり。

- ウに定める発着施設の周辺に発着所を設けること。ただし、発着所の選定にあたっては、障害者の乗降に配慮すること。
- シャトルバスの利用者負担は無料とすること。
- 名古屋駅前と会場をつなぐ路線と、会場間をつなぐ路線合わせて2路線以上運行すること。
- 来場者の利便性に配慮し、可能な限り運行本数を多くすること。
- 午前中の名古屋駅発会場行き、夕方の会場発名古屋駅行きの運行数が可能な限り多くなる

ような運行計画とすること。

オ バスへの乗客の誘導及び発着所における安全管理

発着所に人員を配置し、乗客の誘導及び発着所における安全管理を行うこと。

発着所は利用者にとって分かりやすく案内するとともに、利用者の安全を確保するため、案内板やプラカードの製作及び設置・撤去を行うこと。

(2) バスツアー実施計画の作成及びツアー実施

ア バスツアー実施業務

愛知県内外から、受注又は募集の手段により、あいち大会の見学を含むバスツアーを行えるよう、実施計画の策定及びツアーの実施を行う。

イ 企画・運営等

- ・ツアーは、募集型又は受注型の企画旅行として実施すること。
- ・利用者にとってあいち大会の趣旨を踏まえた、魅力あるツアーとすること。
- ・ツアーの実施者は、受託者である旅行業者とする。
- ・ツアー参加に係る利用者への負担を求めることは可とする。

ウ 募集、日程等

- ・ツアー実施日は、あいち大会会期中の12月5日（月）から12月11日（日）までの間とし、ツアーは計3回以上計画すること。

エ ツアーの内容

- ・ツアーは、日帰り、宿泊の別は問わない。
- ・ツアーの周遊場所は、あいち大会会場を含むことを原則とするが、他の観光施設を組み込むことも可とする。
- ・ツアーの集合・解散場所は、駅やアクセスの利便性が良い場所とする。
- ・ツアー実施に際し、関係者等との施設利用交渉や価格交渉等調整は受託者である旅行業者が行うこと。

オ 事故等の責任

- ・ツアー中における事故等の責任については、ツアー主催者である旅行業者が全て負うものとする。

3 業務実施における注意事項

(1) 事業計画の作成等

受託者は、業務実施に先立ち、作業スケジュール及び実施体制等を記載した事業計画を作成し、実行委員会の承認を得た上で、業務を実施すること。

なお、業務計画に変更が生じる場合には、速やかに実行委員会へ報告し承認を得たうえで業務を実施すること。

(2) 事業の統括責任者

受託者は、委託事業の開始から終了までの間、本業務を総括する責任者1名を配置し、事業実

施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期的に実行委員会と連絡調整を行うこと。

(3) 資料等の提出

受託者は、実行委員会から業務の進捗状況を把握するために資料等を要求された場合には、速やかに提出すること。

(4) 疑義が生じた場合の取扱い

本業務の実施に当たり、疑義が生じた場合は、実行委員会、受託者協議のうえ、定めること。

4 成果物の提出

(1) 提出物

提出物	提出形態及び部数
ア 「第 16 回全国障害者芸術・文化祭あいち大会」シャトルバス及びバスツアー業務報告書	5 部及びデータ ※正副各 1 部、A4 ファイル綴じ
イ その他実行委員会の指示若しくは作業過程において作成した資料、データ及び成果物等のうち、実行委員会が提出の必要性を認めたもの	提出形態・数量は別途指示

(2) 提出先

第 16 回障害者芸術・文化祭実行委員会事務局